

特例名 ☆わがまち特例

再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置

対象資産	太陽光	FIT・FIP制度の認定を受けていないもの	
	風力	FIT・FIP制度の認定を受けているもの	
	水力	FIT・FIP制度の認定を受けているもの	
	地熱	FIT・FIP制度の認定を受けているもの	
	バイオマス (20,000kW未満)	FIT・FIP制度の認定を受けているもの	
根拠法令（地税法）	○附則第15条第25項第一号・第二号・第三号		
根拠法令（市税条）	太陽光	1,000kW未満	○附則第12条の2第10項
		1,000kW以上	○附則第12条の2第14項
	風力	20kW未満	○附則第12条の2第15項
		20kW以上	○附則第12条の2第11項
	水力	5,000kW未満	○附則第12条の2第18項
		5,000kW未満	○附則第12条の2第17項
	地熱	1,000kW未満	○附則第12条の2第12項
		1,000kW以上	○附則第12条の2第19項
	バイオマス (20,000kW未満)	10,000kW未満	○附則第12条の2第20項
		10,000kW以上	○附則第12条の2第13項
特例の内容	太陽光	1,000kW未満	2/3 ※大臣配分知事配分資産の場合も同様
		1,000kW以上	3/4 ※大臣配分知事配分資産の場合も同様
	風力	20kW未満	3/4 ※大臣配分知事配分資産の場合も同様
		20kW以上	2/3 ※大臣配分知事配分資産の場合も同様
	水力	5,000kW未満	1/2 ※大臣配分知事配分資産の場合も同様
		5,000kW未満	3/4 ※大臣配分知事配分資産の場合も同様
	地熱	1,000kW未満	2/3 ※大臣配分知事配分資産の場合も同様
		1,000kW以上	1/2 ※大臣配分知事配分資産の場合も同様
	バイオマス (20,000kW未満)	10,000kW未満	1/2 ※大臣配分知事配分資産の場合も同様
		10,000kW以上	2/3 ※大臣配分知事配分資産の場合も同様
特例適用確認方法 確認書類等	太陽光	○出力規模がわかる資料（仕様書・見積書等） ○再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助金を受けていることがわかる書類 ……「グリーンイノベーション基金」「二酸化炭素排出抑制対策事業費」「需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源並設型蓄電池導入事業費」「株式会社脱炭素化支援機構が行う対象事業活動に対する投融資」のいずれか	
	それ以外	○出力規模がわかる資料（仕様書・見積書等） ○固定価格買取制度（FIT・FIP制度）に係る認定通知書の写し ……「再生可能エネルギー発電設備の認定通知書」など	
備考 申告の必要性	個人 (10kW未満)	全量売電	要申告
		余剰電力の売電	申告不要
		全量を家庭で使用 (売電しない)	申告不要
	法人または 事業用の個人	全量売電	要申告
		余剰電力の売電	要申告
		全量を事業で使用 (売電しない)	要申告
参考	経済産業省 資源エネルギー庁 http://www.enecho.meti.go.jp/		